

平成25年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年12月12日(木)

議事日程(第4号)

平成25年12月12日午前10時開議

日程第1 報告第15号

日程第2 議案質疑 議案第94号ないし議案第107号

本日の会議に付した事件

日程第1 報告第15号(質疑・採決)

日程第2 議案質疑 議案第94号ないし議案第107号

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 嶋 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
檜村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
大和田 隆 監査委員	

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長 金 子 充 議 事 係 長
榊 一 行 総 務 係 長

午前10時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は22名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第15号

○後藤守議長 日程第1，報告第15号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

3番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔3番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○3番（赤堀平二郎議員） 赤堀平二郎でございます。私は、報告第15号につきまして質疑をさせていただきます。

専決処分書には、「台風18号等により被災した箇所への復旧」と記されておりますけれども、その状況、内容についてお聞かせ願いたいと思います。また、緊急雇用創出事業とはどのようなものなのかについてもお伺い申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 おはようございます。報告第15号の被災した箇所と被災状況についてのご質問にお答えいたします。

議案書11ページの道路橋りょう災害復旧費の補正予算は、9月15日から16日にかけて通過した台風18号により被災した箇所の災害復旧事業であります。

その被災した箇所と被害状況についてでございますが、道路災害が39カ所、橋梁災害が20カ所、河川・水路災害が8カ所の合計67カ所の被害が発生いたしました。今回は、水府地区、里美地区に被害が多く発生しております。

順に申し上げますと、初めに、水府地区は、棚谷町の市道水8の2151号線ほか16路線で道路のり面の崩落。路肩の崩落及び土砂、塵芥等の道路側溝への流入であります。東連地町の繁橋ほか7橋で上部工の流出。下高倉町の上川原橋で橋台の背面の洗掘。河川災害は下高倉町の普通河川細崎沢ほか1河川の護岸の崩落及び暗渠部の塵芥の閉塞による周辺農地の表土の流出があ

りました。

次に、里美地区は、徳田町の市道里8の8003号線ほか7路線の路肩崩落、路盤崩壊。橋ですと里川町の木橋2橋の上部工の流出。道路排水路4カ所で水路内側ののり面の崩壊等がありました。

次に、金砂郷地区は、下宮河内町の市道金B580号線ほか3路線でのり面崩落、土砂の道路側溝への流入。岩手町の篠山橋ほか2橋で塵芥の漂着がありました。

最後に、太田地区は、道路災害が西河内上町の市道0101号線ほか2路線で道路、路肩の崩落。橋梁災害で西宮町の西宮橋が上部工の流出。谷河原町の八幡橋ほか1橋で塵芥の漂着がありました。

その復旧工事のための対策費用として、補正予算額2,653万1,000円を計上したものでございます。よろしく申し上げます。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 あわせまして緊急雇用創出事業の内容についてご説明をいたします。

緊急雇用創出事業につきましては、国から交付される緊急雇用創出事業臨時特例交付金をもとに県が基金を造成しまして、この基金を市が活用することにより、東日本大震災の被災地域などにおいて離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用、就業機会を創出、提供することを目的とした事業でございます。10月末の県の補正予算の成立後、速やかに事業に着手することとされておりまして、既に事業を実施しているところでございます。

市による直接雇用、または民間企業等への委託により新規の雇用創出を図ろうとするもので、事業費のうち雇用者の人件費が2分の1以上であることが求められておりまして、今年度を含めて来年度末までの取り組みとなっております。

具体的には、議案書10ページの地域振興費及び諸費の中に2つの事業に係る今年度分の予算を計上しております。その1つが、アーティスト・イン・レジデンス事業でございまして、地域振興費のところに計上されております。

本市では少子化・人口減少が進行している中で、地域おこし協力隊の制度を活用して、都市部からアーティストを招聘し過疎地域に居住していただき、地域住民との交流を図りながら地域資源を生かした作品の制作を行っていただくことで、地域の新しい魅力を創出、発信するアーティスト・イン・レジデンス事業を実施しております。既に本年10月以降3名のアーティストが水府地区に2名、金砂郷地区に1名、来年の4月からさらに里美地区に1名という形で入っている状況です。

現在、アーティストたちの活動や生活などをサポートするために、市のほうで臨時職員2名を雇用しておりまして、その人件費とアーティストたちの活動を支援するための経費、具体的には地域と連携したオープンギャラリーや展示会の開催、郷土工芸品を活用した商品開発、アートと地域資源を絡めたミニツアーの企画開催、フリーペーパーやインターネット等によるPRなどを予定しておりまして、それらに要する費用などを計上したものでございます。

また、もう一つの諸費に計上しております予算でございますけれども、こちらは本市の最重要課題である少子化・人口減少対策のPR活動を強化するための定住促進広報事業でございます。

本市では、これまで「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、若者や子育て世代を主なターゲットに定住促進策や子育て支援策などの各種施策について、ポスター、パンフレットの作成、新聞やタウン誌、雑誌やフリーペーパーなどの広告掲載、JR常磐線、水郡線車内へのポスターの掲出、路線バスや高速バスへのポスター等の掲示等によりPRを実施しております。あわせて、「子育て上手常陸太田」推進隊と称する市民ボランティアの方々のご協力により、ロコミによるPR活動も行っております。これらの取り組みをさらに強化するための経費を計上したものでございます。

具体的には、現在の「子育て上手常陸太田」のポスター等PRに係る各種媒体の新たなデザインの作成ですとか、子育て世代からさまざまな意見を吸い上げ、母親たちの不安を解消するサークル等のネットワークの構築、「子育て上手常陸太田」推進隊と連携したプロモーション活動などを実施する予定でありまして、PRに関して専門的なノウハウや実績、ネットワークなどを有している専門業者に業務を委託し、子育てにやさしい常陸太田のより効果的な情報発信を展開していくものでございます。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番（赤堀平二郎議員） ご答弁ありがとうございました。今後も災害等が起きる可能性は当然あるわけでございますので、迅速かつ的確な対処をなさっていただきたいと思います。

緊急雇用対策事業の内容につきましては、きめ細かくご答弁いただきましてありがとうございました。本市が抱える人口減少、高齢化社会等々の問題に、この緊急雇用創出事業を絡めて推進なさっているのだなということを改めて認識いたしました。

以上で質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○後藤守議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第15号専決処分の承認を求めることについて（平成25年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第15号については、原案承認することに決しました。

日程第2 議案質疑 議案第94号ないし議案第107号

○後藤守議長 次、日程第2、議案質疑を行います。議案第94号から議案第107号まで、以上14件を一括議題といたします。通告がありますので発言を許します。

22番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第94号、98号、101号、102号の4議案について質疑を行います。

議案第94号常陸太田市保育所設置条例の一部改正について、1点お伺いしたいと思えます。16ページの新旧対照表から伺います。

今回、改正案として、第3条が一部改正として加えられたものですが、第3条の1項に「保育所の管理は」ということで、「市長が管理する者に行わせることができる」となっております。今回の保育所設置条例の一部改正については、愛保育園を指定管理者にするということの一部改正がなされたものと思えますけれども、第3条の1項にあるような「行わせることができる」ということは、本市の保育園は宮ノ脇保育園、木崎保育園等々、愛保育園も含めると6園あるわけですが、この6園を必要と思ったときに指定管理者にできるというふうに取り取るべきなのかどうか、他の保育園についても将来的に指定管理にしていくというところまで含めて「行わせることができる」ということになったのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思えます。

次に、議案第98号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、5点伺いたいと思えます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、常陸太田市西山の里観光施設。指定管理者となる団体の名称が株式会社日立ライフ。指定の期間が平成26年4月1日から5年間ということになっております。西山の里観光施設は、平成18年度から5年、その後23年から平成26年3月までの3年間、計8年間公募によらないということで常陸太田市公益事業団が指定管理行ってきたわけです。

1点目として、今回公募とした理由について伺いたいと思えます。2点目として、公募した団体数及び団体名。3点目が指定の期間で5年間とした理由。4点目が、その5年間の総額と単年度——平成26年度の事業額。そして5点目に選定した理由。日立ライフさんの参考資料を全協のときにいただきましたけれども、観光業務はまだ行ってないようです。そのあたりも含めて選定した理由を伺いたいと思えます。

次、議案101号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、常陸太田市民交流センター。指定管理者となる団体の名称が株式会社ケイミックス。指定の期間が平成26年4月1日から5年間ということを出されておりますけれども、これについても5点伺いたいと思えます。

公募した団体数及び団体名、2点目に指定の期間を5年間とした理由。3点目に団体から提案された5年間の総額及び単年度幾らなのか、その金額を各団体ごとにお伺いいたします。4点目

に選定した理由を伺います。

次に、議案第102号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算について3点伺いたいと思います。

1点目は、15ページの目の児童措置費19節の負担金及び交付金の中にある民間保育所等整備事業費1億5,004万3,000円。これは10ページの歳入でも「安心こども支援事業費補助金」という県の補助金として1億659万3,000円の補正がされております。これは主に仮称「ヒタチサクラ保育園」の施設建設費の補助だと思いますが、本市も民間の施設の建設に当たる総事業費の4分の1を補助すると。県が2分の1、事業主が2分の1ということになっております。

民間保育所の設立に向けて補助金を出していくということで、現在の本市の民間保育所の必要性はどのぐらいの需要があるのか。保育所は緩和策がありますけれども、この緩和策においてどのぐらい行われているのか、そのあたりを伺いたいと思います。それともう一点は、協議がどのぐらいまで進んでいるのか伺いたいと思います。

2点目として16ページ、目7、環境衛生費、19節の負担金補助及び交付金の補助金、この太陽光発電設備等設置事業費が12月の補正となった理由について伺いたいと思います。これは太陽光発電及び給湯器等の設置に当たっての補助で、当初予算では2,980万円の予算を上げておりますけれども、それぞれ現在までの補助件数、支出済額がどのぐらいになっているのか、今後の補助金の見通しについてお答えいただきたいと思います。

3点目ですけれども、教育総務費の2目事務局費、この中の13節委託料817万7,000円、廃校施設用地測量等とありますが、これについては佐都小、河内小、北小の3校を売却するに当たって測量していくということで本会議でも説明があり、同僚議員の一般質問の中でも閉校となった学校の利活用等々の質問もありました。3校とも地域の大きな位置づけであった学校ですけれども、地域との協議は3校とも済んでいるのかどうか。既に文科省の「みんなの廃校活用プロジェクト」に出してあるというような話もちらっと聞いたんですけれども、そのあたりの確認をさせていただきたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議案第94号常陸太田市保育所設置条例の一部改正についてお答えをいたします。

この改正は、保育園に指定管理者制度を導入するに当たりまして、新たに3条として「保育園の管理は指定管理者に行わせることができる」との条文を加える改正でございますが、従来の指定管理施設の場合には、1つの設置管理条例に対して1つの施設を規定している条例でございましたので、「指定管理者に行わせるものとする」という断定した表現をとってきたものであります。今回の条例につきましても、公立保育園6園が規定されておりますので、その一部に指定管理者制度を導入するため、「することができる」としたものでございます。

全部を指定管理なのかということでございますが、市として一定の公立保育園は残していくこ

とを考えておりますけれども、保育のニーズ等を十分に把握しながら、その先については今後検討していきたいと考えているところでございます。

次に、補正予算でございます。補助金の民間保育所等整備事業費 1 億 5,004 万 3,000 円についてでございますが、この予算につきましては、民間法人が保育園などを建設する場合に、茨城県が補助金を交付する制度を活用して補助するものであります。今回、社会福祉法人による平成 27 年度 3 月に開設予定の保育園を想定したものであります。

経費の負担内容につきましては、議員お話のとおり、対象経費の 2 分の 1 を県が、4 分の 1 を市が、事業主が 4 分の 1 を負担するものであります。このため、今回歳出補正に合わせまして、歳入補正として県補助金の「安心子ども支援事業補助金」の内訳として 1 億 2 万 9,000 円を計上しているところでございます。

保育園の状況でございますが、現実的に今、太田地区の公立保育園は、市街地高台の西側半径 500 メートル程度のところに 3 園が立地しているところであります。349 バイパス側にも多くの保育希望の方がいらっしゃいますが、東側には立地していないので、保護者の通勤経路等々、349 バイパスを利用される方も多く、その人たちの利便を確保するためにもあったほうがよいということで、保育園適正配置の考えから当地への民間保育園について誘導を図ってきたという状況であります。

なお、保育の需要に関してでございますが、出生数は少なくなっているものの、保育の需要については年々高くなっている状況がございますので、保育の環境を整えるということではぜひ進出させていただきたいと考えております。

民間保育園の動きでございますが、現在農地転用の手続中であるということでありまして、

以上です。

○後藤守議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 議案第 98 号の常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1 番目に公募とした理由についてでございますが、西山の里観光施設は、西山荘玄関口の休憩所として昭和 56 年に設置されて以降、昭和 63 年にお土産品などの販売やレストランを併設した休憩所に整備し直しまして、観光客や地域の皆様方に観光施設として適切なサービス提供とともに、市内の観光及び産業に関する情報提供を行うことで施設の利用率向上による観光交流人口の拡大と本市産業による地域の活性化に資する施設として運営されてまいりました。

また、指定管理者制度により運営しております常陸太田市公益事業団についてでございますが、昭和 59 年に公共施設の適切な管理運営と公共の福祉増進に資する団体として設立され、西山の里観光施設がリニューアルされました昭和 63 年から当施設の管理運営を市の委託により実施してきた経緯がございます。また、平成 18 年度から指定管理者として以後今日まで、常陸太田市公益事業団に委託をして実施してまいったところでございます。

西山の里観光施設の販売収入の状況を見ますと、平成 14 年度には 9,800 万円であったものが平成 24 年度には 5,200 万円と、この 10 年間で半減しております。また、西山荘の入

り込み客数で比較してみますと、平成14年度には約14万人あったものが平成24年度には5万人と約3分の1近くに減少している状況にあることから、西山の里観光施設への利用客等が減少している大きな要因となっております。

施設の運営方針といたしましては、西山荘の来訪者には頼らない施設独自の企画による自主イベントの開催や魅力ある施設運営を目指して改善、そしてさらに努力を重ねてまいりましたが、前回の指定管理者の更新時期に開催されました平成22年度公の施設の指定管理者選定委員会において、過去5年間の運営について低い評価を受け、次回更新時の業務運営については、状況がなかなか変わらないようであれば民間事業者への公募を視野に入れて検討すべきではないかという意見も付され、平成23年から平成25年までの3カ年の指定管理をお願いしてきたところでございます。

このような経緯のもと、本年7月31日に開催されました公の施設の指定管理者選定委員会において指定管理業務の評価を受けましたところ、さらに低い評価を受けまして、このたびの一般公募による指定管理者へととなった次第でございます。

続きまして、応募した団体数と団体名についてでございますが、応募いただきました団体は2件でございます。1つは今回ご提案をさせていただいております株式会社日立ライフ、もう一つがグリーンふるさと特産物協同組合でございます。

続きまして、3点目の指定の期間を5年間とした理由についてでございます。これまで同様3年間の指定期間とした場合には、2年後には指定更新の手続を行うこととなります。今回、民間事業者による公募による施設運営の指定管理をお願いするには、事業者の設備投資等を促すことやさまざまなソフト事業を実施していただき、成果を上げていただく上でその成果を判断するには、指定期間はこれまでの3カ年間からさらに2年を延長して5年間が適当であるという判断からでございます。

続きまして、団体の5年間の指定管理料の総額と各年度の金額についてのお尋ねでございます。株式会社日立ライフが5年間の総額で約3,850万円、平成26年度からは870万円、平成27年度が820万円、平成28年度が770万円、平成29年度が720万円、平成30年度が670万円となっております。

次に、グリーンふるさと特産物協同組合が5カ年の総額で4,000万円を計上しております。平成26年度が1,000万円、続いて27年度が900万円、28年度が850万円、29年度が700万円、そして平成30年度が550万円となっております。

続きまして、選定した理由についてでございますが、公の施設の指定管理者選定委員会におきまして、申請者のうち申請資格等の要件を満たす事業者を対象にしまして、選定基準に基づき提出された申請書等についての審査を行います。

具体的には施設の利用者の平等な利用が確保されるものであること、それから施設の効用が最大限に発揮され、その中で施設の効果的な活用を図ること、それから利用者に対するサービスができること、そして施設の適正な維持・管理並びに管理に係る経費の縮減が図られること、当然施設の適正な維持・管理、そして施設の管理に係る経費の縮減についても対象にしております。

そして施設の管理を安定して行う人員や資産の問題、それから経営の規模や能力を有しているかどうか、そして市が施設の性質、また目的に応じて別に定める——これは協議をしながらということになっていくと思いますが、それぞれの選定基準に基づき、総合評価の高かった団体が選定されるということになっております。

以上でございます。

○後藤守議長 教育次長。

○山崎修一教育次長 議案第101号常陸太田市民交流センターの指定管理についてのご質問にお答えいたします。

初めに、応募のあった団体は4団体となっております。団体名につきましては、1件目として、株式会社ケイミックス、2件目として株式会社コンベンションリンクージ及びハンプトンジャパン株式会社で構成するパーティホール運営共同事業体、3件目といたしまして、株式会社サンワックス、4件目といたしまして株式会社暁恒産でございました。

次に、指定の期間を5年間とした理由につきましては、指定管理等のために機器リースや人材確保が容易となること、また、今回の指定管理者の業務には、コンサートの開催と文化事業の開催も含まれることから、経費の節減や創造的な事業提案をするために、3年間の期間ではなく長期的視点にたったの文化施設の運営を考慮し5年間の指定期間といたしました。

次に、提案された5年間の指定管理料の総額及び平成26年度の指定管理料につきましては、株式会社ケイミックスが総額2億9,020万8,000円、平成26年度が5,980万3,000円。パーティホール運営共同事業体が総額2億9,009万5,000円、平成26年度が5,922万8,000円でございます。株式会社サンワックスが総額2億5,792万4,000円、平成26年度が5,340万8,000円。株式会社暁恒産は総額2億6,946万6,000円、平成26年度が5,529万円でございます。

次に、選定の理由でございますが、公の施設の指定管理委員会において、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、第5条に規定されている基準により審査いたしました。

具体的な審査基準といたしましては、施設の利用者の平等な利用が確保されるものであること。2点目といたしまして、施設の効用が最大限に発揮されるものであること。3点目として、施設の適正な維持・管理並びに管理に係る経費の縮減が図られること。4点目といたしまして、施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営規模、能力を有しており、または確保できる見込みであること。5点目といたしまして、その他市長等が施設の性質、または目的に応じて別に定める基準など5項目の観点から審査した結果、施設の利用促進計画や多くの文化施設等の指定管理実績もあるなど総合的に評価の高かった株式会社ケイミックスを常陸太田市民交流センターの指定管理予定者として適格であると決定いたしました。

続きまして、議案第102号一般会計補正予算教育総務費委託料廃校施設用地測量等業務委託料817万7,000円に関する質問にお答えいたします。

廃校施設の利活用につきましては、一昨日の一般質問の答弁にもございましたように、常陸太

田市廃校施設等利用方針に基づき、未利用施設等の効果的な活用推進を進めており、それぞれの施設に係る利活用の方針を決定いたしました。今般それぞれの施設の市の考え方、おおむねの方向性がまとまりましたので、今月中に3地区の皆様説明会を行う予定となっております。既に3地区におきましてはそれぞれ7月下旬に説明会を開催してございます。

今後とも引き続き地域の皆様のご理解をいただくための作業を進め、年度内に方向性が決定できるよう調整を進めていく予定となっておりますので、今後の利活用に対応するため今回補正予算を計上いたしました。

○後藤守議長 市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 議案第102号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算、第4款の衛生費19節負担金補助及び交付金の補正増の理由と状況についてご説明申し上げます。

太陽光発電設備等設置事業費補助金の補正増の理由と補助金の交付状況でございますけれども、本補助金は今申し上げましたように、太陽光発電設備、それから高効率給湯器を設置する方に費用の一部を補助するため、当初予算に2,980万円を計上しております。

この内訳としては、太陽光発電設備に100件、高効率給湯器に460件の補助を予定しておりました。11月30日現在でございますけれども、これまでの補助申請件数は、太陽光発電設備が139件、高効率給湯器が313件、合わせて452件、金額にして2,724万2,000円でございます。この額は当初予算額の91.4%に達しておりまして、当初の見込みを大きく上回るペースとなっております、多くの市民の方にご利用いただいている状況でございます。

このようなことから、さらなる太陽光発電等再生可能エネルギーの普及促進を図るために、利用希望者全員がこの給付を受けられるよう、これまでの補助申請状況を勘案して算出した、今回補正をお願いする705万8,000円でございます。このような金額を計上いたしまして、今後の補助申請に対応していくものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○後藤守議長 宇野議員。

○2番（宇野隆子議員） 再質疑を行います。

議案第94号常陸太田市保育所設置条例の一部改正についてです。先ほどのご答弁で、全部の保育園が指定管理者の第3条1項「行わせることができる」に該当するということですが、一つ一つの保育園について設管条例ができなかったものなのかどうか、その辺をお聞かせいただきたいと思うんですが、お願いいたします。

議案第98号西山の里観光施設の指定管理者に管理を行わせる件についてですけれども、昭和59年設立、63年から市の委託で、指定管理者導入がされた平成18年からは指定管理者ということで業務を担ってきたということでもあります。

西山の里観光施設は、西山荘があってこそその桃源をつくり、その中に茶室、庭園の管理などもありますけれども、そこから少し離れたところには西山公園などありまして、常陸太田と言えば歴史の里で西山荘と、こういうキャッチフレーズで観光事業を中心に取り組んできた経過があり、その中で徳川さんからのいろいろな制限も受けながら、そこを縫って事業が行われてきたわけです。

1点目はなぜ公募にしたのかということですが、10年間の売り上げが半減している、それから入り込み数も14万人が5万人ということで激減しているというようなことがありました。公益事業団が5年、3年を受けて、来年の3月まででまだ8年は過ぎていないわけですが、売り上げ減というのは西山の里ばかりではないと思うんです。この不景気の中で、平成23年から来年3月までの3年間というのは、3・11の東日本大震災と原発事故による風評被害なども含めてどこも入り込み客数はまだまだ震災前には戻っていないということで、この3年間というのはそっくりここに当たるわけです。そこをもってきて売り上げ、入り込み数が伸びないというのは、ちょっと厳しい評価ではないかと思うんです。やはり社会情勢がどうだったのかということも含めて、売り上げ、入り込み客数というのは見ていくべきではないかと思います。

そして、この公益事業団は理事会が当然ありまして、前は市長が理事長をやっておりましたが、現在も、現在は副市長と。そして常務理事は榎村産業部長になったと思いますが、部長が常務理事になるということで進めてきたわけです。常陸太田市の大事な歴史の里の西山荘を抱えた西山の里観光施設は、公益事業団と常陸太田市がタイアップして進めてきた事業だと思うんです。ですから、公益事業団が伸びないと、じゃあ、市のほうはどういうサポートをしてきたのか、理事会がどうだったのか、やはりそういうこともきちんと総括すべきだと思うわけです。この辺ではどのような総括をされてきたのか伺いたいと思います。

議案第101号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について伺います。4団体といますか、4事業者が公募に参加したということで、ケイミックスも本会議の初日に資料が出されたと思うんですけれども、東京を初め千葉、愛知、栃木等々、文化会館、芸能劇場の指定管理者となっていると。資本金が1億円、従業員数2,126人、10月1日現在ということで事業報告、申請書に書かれていた内容で実績のある会社だということは団体の概要の中で想像できるわけです。

総事業費として申請書で出された額ですけれども、先ほどの答弁では指定管理者となる団体のケイミックスが2億9,020万8,000円、一番低いところで埼玉の熊谷市にあるサンワックスが2億5,792万4,000円で、ケイミックスとサンワックスの出した差額が3,200万円強で非常に大きいわけです。交流センターのような文化教育的な施設、それから総合福祉会館などの維持・管理とか、それぞれ特徴があると思いますけれども、低いところと高いところで3,200万円強の差額がある中で、全体としては総合評価で決めたということですが、このあたりの金額的なところではどのように検討されたのか伺いたいと思います。

それともう一つは、これが採択されれば協定を締結することになるとは思いますけれども、そういう中で雇用の問題ですが、地元雇用はどのようにお考えになっているのか伺いたいと思います。

議案第102号の一般会計の補正予算ですけれども、16ページの太陽光発電設備等の設置事業については、平成24年度までは予算の中で打ち切りでしたけれども、先ほどもありましたように、25年度からは希望者全員にということで、自然エネルギー、再生可能エネルギー等々の利用が非常に伸びているということがわかりまして、そういう申請に応じてさらに補助金の補正がされたということで、これは了解いたしました。

19ページの廃校施設用地測量等業務委託ですけれども、これは「測量等」とありますが、3校の測量等委託が817万7,000円で結構予算措置していると思われるわけですが、もう少し委託の内容について伺いたいと思います。

それから、地域の皆さんとの話し合いはという中では、7月下旬に説明会を開いたということで、今後もというようなことですが、今後もということは、まだ3校について地域の皆さんとの合意が図られていないのかどうかそのあたりと、もう一件は、ホームページを見てこなかったからあれですが、文科省の廃校プロジェクトの中に売却しますよというようなことで既に出しているのかなのか、そこをちょっと確認したいと思いますので、その点について再度伺いたいと思います。

2回目の質疑を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議案第94号の保育所設置条例の一部改正についてでございますが、今回の条例改正については、愛保育園の指定管理者制度導入ということで条例改正をしたものであります。本条例は公立保育園6園が規定されているという状況でございます。条例の構成上、適切な表現ということで「することができる」という内容にしたものでございます。

○後藤守議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

指定管理を受けております常陸太田市の公益事業団でございますが、まさに地元の業者と連携を図りながら活動する団体として設立され、今日まで実施してまいりました。先ほどもご答弁させていただきましたが、確かに風評被害等の事実は否めないことで、そういう関係では本市に限らずどこでもそうだという事実は把握しております。3年前の更新時、いわゆる震災前の時点でも努力は重ねてまいりましたが、残念ながらなかなか回復には至らなかったということは事実でございます。

どのような手当をしてきたのかということでございますけれども、更新時期までこれまでも販売促進のコーディネーターを雇用したりとか、職員の接客についての教育、それから、さまざまなイベントによる誘客を進めたり、食堂のメニューなども地産地消、地元の食材を取り入れながら積極的な改善変更なども行い、本市特産の民芸品や加工品、お土産等の売り場の展示についてもさまざまな工夫をしながら全体的な業務改善、さらには販売促進が図られるように、本当にさまざまな手当を行ってまいりました。

市としましては、事業団へのかかわりとしては、職員がサポートをしながら積極的にやっけてまいりました。しかしながら、飛躍的な回復がなかなか望めないという状況の中で、やはり公募が妥当ではないかと判断されたわけでございますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

今回、指定管理を受ける事業所では、民芸品やお土産などの販売品を初め、これまで取引のございました地元の業者さんにつきましては、引き続き地域の連携を大切に継続していくことや、地元の方々の雇用を積極的に行うとしております。人の連携も密に図っていきながら定期的な意見交換などもし、私どものほうからもさまざまな提案をさせていただきながら進めてまいらるべき

だと承知しております。

ご参考までに、今回公募に当たりましては、指定管理の公募をするに当たっての要項、仕様書の中でも、公の施設でありますので常にそれを念頭に置いて、利用いただく皆様への奉仕、公平なサービスの提供に努め、特定の団体に偏ることのないようにしっかりと運営をしてくださいというようなことも入っております。それから、先ほども申しましたように、市と密接な連携を図りながら運営をしていきたいと思いますというようなことも入っております。それから重複しますが、本市の特産であるさまざまな物、民芸品を初め工芸品、それから特産物等の展示や販売、PR活動などを積極的に行うというようなこと、そして、指定管理者とそれ以外のことなども含めて積極的に施設の有効な利活用が促進できるように、お互い連携を図りながら実施してまいりたいと考えております。そういったところで、今回公の公募ということでご提案をさせていただいたところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○後藤守議長 教育次長。

○山崎修一教育次長 市民交流センターの指定管理の件についてお答えいたします。

指定管理につきましては、管理の削減について20点満点ということで審査した経過がございます。サンワックスについては指定管理が一番安かったということで14点、ケイミックスについては12点ということでございました。しかしながら施設の管理を安定して行う人員、資産、その他経営の規模、能力を有している状況、あるいは今後の施設運営等の見込み等を総合的に評価した結果、ケイミックスの評価が一番高かったということでございます。

続きまして、地元の雇用の考え方についてお答えいたします。ケイミックスの提案におきまして、地域雇用については、既に指定管理を行っている他の公共施設と同様に地域人材を優先的に採用し配置するとしております。地域に根の張った人材、地域を熟知した人材を配置することで、使いやすい施設及び運営の安定性を高めるという提案でございました。また、業務の採択につきましても、地域振興の観点から地元業者への委託が可能な業務につきましても積極的に採択を行うということでございました。

続きまして、補正予算関係の委託料等の内容でございます。委託業務の内容といたしましては、地籍の復元測量、あるいは境界確認、土地境界立ち合い確認書作成、地籍測量図作成、不動産調査報告書等の作成となっております。

内訳といたしましては、北小学校が237万3,000円、旧佐都小学校が239万2,000円、旧河内小学校が341万2,000円、3校合わせまして817万7,000円となっております。

それから、地域との協議の説明の状況でございますけれども、北小学校におきましては12月9日に実施しております。旧河内小学校については12月13日に予定しております。それから、旧佐都小につきましては12月22日に説明会を予定しております。

それから、廃校プロジェクトの提案内容につきましては、用地については最初から売却ということではなくて、売却あるいは貸し付け、あるいは施設を生かした提案という形で廃校プロジェクトのほうには掲載してございます。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 議案第98号ですけれども、水府地区には水府振興公社、里美地区には里美ふるさと振興公社、金砂郷地域においてはそば工房、こめ工房を含めてJAみずほなど、その地域の団体が指定管理者となっているわけです。

常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例が平成18年4月1日施行ということで、第11条に「業務報告の聴取等」とあるわけです。「市長等は、施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況に関し、定期にもしくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる」ということで、それなりにこういった指示もしてきたんでしょうけれども、最初は5年、次が3年と、繰り返しますが3年においては震災後でありますから、復旧についても西山の里観光施設の職員も非常に苦勞されたと思うんです。そして西山荘も25年から来年度にかけて施設の改修をやっています。

そういうところから見ると、いろいろな悪条件が重なった中でも、今年度の予算850万円の中で季節ごとに「さくらまつり」「花菖蒲まつり」「お月見の夕べ」「梅まつり」、こういったイベントも開催しながら、当初に比べると手作りの民芸品などもきれいに飾ってありますし、入り口左側にはコーヒーを飲むような軽い喫茶などもできまして、1つずつ改善されて頑張っている姿が見られるわけです。ですから、売り上げ、入り込み客数と、こればかりが評価の対象になっては、私はまずいんじゃないかと。

やはり西山荘は主な観光施設のポイントですから、指定管理者として民間に預けてしまうのではなくて、常陸太田市が公益事業団とこれまでどおりタイアップして弱いところはサポートしながら、地元でこういう観光事業を行政と一体となって進めていく、こういう地道なやり方のほうが私は長い目で見れば効果があるのではないかと思うんですけれども、このあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それから、日立ライフさんの参考資料が出ましたから見ましたけれども、観光業務はこの中には入っていないですが、このあたりでどう評価したのかということなんです。

それから、本会議でも説明がありましたけれども、笠間市総合公園、笠間市民体育館、笠間市岩間海洋センター、この3つの施設の指定を受けて、平成20年から24年度の5年間かけて3億1,602万円ということで指定管理業務を行っていましたが、問い合わせしてみたところ、平成24年度の5年間まで、今は日立ライフさんではなくてNPO法人の日本スポーツ振興協会が指定管理者となって業務を行っているということです。25年度から27年度の3年間は、ゆかいふれあいセンターの指定管理を1億9,212万円を受けていますけれども、日立ライフさんは笠間市総合公園、笠間市民体育館、笠間市岩間海洋センターの3つの施設の更新時の公募ではおりましたのか、指定されなかったのか、この辺はどのように調査をしておりますか。ここを少し伺いたいと思います。

それと、これまで40代からずっと頑張ってきた職員の今後の仕事の確保をどうするのかと。やはりこれは本人ではなくて市がしっかり仕事まできちんと保障することが必要だと私は思う

んですけども、そのあたりも伺いたいと思います。

それと議案第102号ですけども、3校廃校の利活用について、今月12月9日は北小と2回目の話し合い、説明会をもったということで、その状況と、それから、まだ予算もとっていないうちから売却あるいは貸し付けということで、文科省の廃校プロジェクトの全国一覧に載せたのはいつごろなのか。地元とも協議中の一方でプロジェクトに載せるというのは先行し過ぎて、私は何とも理解できないですけども、この辺をちょっと伺いたいと思いますのでご答弁お願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育次長。

○山崎修一教育次長 それでは1点目、北小の12月5日に説明会をやった状況でございますけれども、その中で意見として出たのは、プールの解体撤去が実施されるのはありがたいという話、それから、市の経営適正に基づく利活用についてはおおむね理解できるという話がありました。それから校舎、体育館の解体撤去についても理解をいただいた状況でございます。

内容としては以上のようなことでございます。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 お答えいたします。廃校プロジェクトにつきましては、何度も議会でご答弁させていただいておりますけれども、昨年度末に文部科学省にお願いをしまして廃校プロジェクトへの登載をし、一般に利活用方針を募集したという状況ですが、その前段階で市のほうから地域の方々に、地域の方々として利活用の方針はありますかというようなご意向を聞いています。その結果、基本的に市にお任せしますという3地区の了解を得てから廃校プロジェクトに掲載して、その後民間の事業者から提案があつているという流れになっています。

それから、協議が調わない段階で予算措置をするのはどうかというようなお話がありましたけれども、当然地域の皆様のご了解を得てから実際の取り組みが進むわけですが、現在、ご理解をいただくための協議を進めているというところで、協議が調い次第、速やかに事業を進めていくために必要な予算となりますのでご理解をいただきたいと思います。

○後藤守議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 質問にお答えをいたします。初めに、条例の11条に関する事で「市の指導管理のもとに」というご質問でございます。これにつきましては、当然市の管理指導のもとに行うこととしております。

管理運営に係ります基本の理念といたしましては、指定管理者の制度は従来の公の施設の管理委託制度とは異なりまして、指定管理者が施設の管理権限と責任を有して、施設の管理をあくまでも代行する制度であるということになります。そうなりますと、市の管理指導のもとに有効な施設の利活用に努めることとなりますので、これまで同様、市の管理指導のもとに運営されていくものと思います。

それから、2点目の議員ご発言の地元の業者への思いは私も理解いたします。しかしながら、この施設の事を考え、それから形態としての考え方をすれば有効な手当をもって、それから民間の持つさまざまなノウハウ、事業経験等を考えれば、さらに飛躍的な利活用が進められるもの

であると認識しております。今回ご提案をさせていただいております企業ばかりではなく、さまざまなノウハウのほかに幅広いネットワークを有していると、これは私ども行政にないものもたくさん持っております。

今回ご提案をさせていただいております日立ライフにつきましては、先ほどお話しのとおり、業務実績の中には「観光」とは記載されておられません。施設等についての管理は受けていたようでございます。申請をいただきました内容等を見ますと、販売促進事業はこれまで食品関係とかいろいろなものに携わってきてそれなりの実績もでございます。食品衛生に関してもあるようでございます。それから、コーディネート的なこともさまざまな経験、実績を有しており、私どもにはない幅広い実績があることを考えますと、今回の一般公募によるという考え方は妥当であると認識しております。

それからもう一点、日立ライフが今回実績のあった以降指定管理の制度をおりたのかどうかについて調べたのかというご質問でございますが、これにつきましては調査をしておりませんので実情等は把握してございません。この書面に記載されているとおりでございます。

それから、4点目の職員についてのご質問でございますけれども、職員につきましては、今回の公募に当たりまして仕様書の中には明記をしております。従業員の雇用の機会につきましては旧従業員——現在雇用しております職員については引き続き雇用することと、さらに市民の皆様の雇用の場についても特段の配慮をしていただくということでございますので、これについては誠実に履行されるものと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。

3回終わりましたので、宇野議員の質疑時間は終わりました。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） 7番平山晶邦であります。私は、議案第98号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について議案質疑をしようと思いましたが、前段の議員の質疑で了解いたしましたので、議案質疑を終了したいと思います。よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 ただいま議題となっております議案第94号から議案第107号まで、以上14件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は12月19日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時24分散会